

学校いじめ防止基本方針

1 いじめの定義と基本的な考え方

いじめは、「児童に対して、該当児童が在籍する学校に在籍している等当該児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、該当行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの」と定義する。

（平成25年9月28日施行いじめ防止対策推進法 第1章 第2条）

児童は、いじめを行ってはならない。

（平成25年9月28日施行いじめ防止対策推進法 第1章 第4条）

全ての教職員が「いじめは、どの学校、どの学級でも起こりうるものであり、いじめに全く無関心ですむ児童はいない。」という共通認識にたち、本校の全校児童がいじめのない学校生活を送ることができるよう、人権教育や道徳教育、体験活動等の「心の教育」を学校経営の基盤に据え、その充実に努めるとともに、保護者他関係者との連携を図ることで、学校全体でいじめの未然防止と早期発見に取り組む。また、いじめが疑われる場合は、適切かつ迅速にこれに対処し、その再発防止に努める。

2 いじめ問題対策チームの構成員と対策チームの役割

・『今江小 いじめ問題に対する校内体制』（4-3-5頁）参照

3 いじめの未然防止 … 「心の教育」の充実

① 人権教育の充実

・いじめは、相手の「基本的人権を脅かす行為であり、人間として決して許されるものではない」ことを、年度当初はもちろんのこと、年間を通じて児童に理解させる。

・平和集会、人権集会、人権週間の取り組みにより、人権意識の高揚を図る。

（8月、11月下旬～12月上旬）

・学期ごとの「ほっと週間」の充実により、児童相互の信頼関係の構築を図る。

（6月、11月、3月）

② 道徳教育の充実

・道徳の授業の中で、道徳的判断力の向上を図り、いじめを未然に防止する。

・児童の実態に合わせて検討された内容で、題材や資料を準備し、授業実践を行う。

③ 体験活動の充実

- ・児童が、他者や社会、自然との直接的な関わりの中で、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる心を体得できるように、発達段階に応じた体験活動を取り入れる。

言語活動

- ・児童会活動（あいさつ運動）
- ・平和集会
- ・人権集会（児童会）
- ・ほっと週間
- ・ほっとブックタイム
- ・朝読書タイム
- ・お話ポッケによる読み聞かせ
- ・ファミリー読書
- ・6年生を送る会（5年）
- ・1年生を迎える会（1年…3月，2年…4月）

自然・環境体験

- ・園芸活動
- ・城山，校庭の自然観察
- ・木場潟調査（5年）

交流

- ・輪踊りの会（4年）
- ・ふれあい運動会
- ・町民文化展（5年）
- ・敬老会
- ・今江保育園

地域の先生に学ぶ

- ・生活科
- ・総合的な学習の時間
- ・書き初め教室

育友会

- ・親子のつどい
- ・親子ラジオ体操&クリーン作戦

④ 保護者への働きかけ

- ・授業参観や保護者研修会の開催やHP，学校・学年・学級だより等による広報活動により，学校教育に対する理解を求める。
- ・インターネットを使用する場合のルールやモラルについて啓発や研修を行い，ネットいじめの予防を図る。

4 いじめの早期発見

① いじめ実態調査アンケート

- ・いじめ実態調査アンケートと面談を実施する。(6月, 11月)

② 日々の観察と共通理解

- ・教職員が授業中だけでなく、休み時間や放課後の児童の様子も観察することを心がける。
- ・普段から教職員一人一人が、児童の些細な行動も職員間で話題にし、共通理解できる雰囲気作りに努める。
- ・定期的に児童理解の会を開き、全職員での共通理解を図る。

5 いじめの対応

- ・いじめ対応マニュアル『今江小 いじめ問題に対する校内体制』(4-3-5頁)に基づいて、迅速に対応する。

6 年間計画

月	活動	担当
4	・あいさつ運動 ・1年生を迎える会	・6年担任 ・2年担任
5	・児童理解の会	・生徒指導部
6	・いじめ実態調査アンケート ・ほっと週間	・生徒指導部 ・人権平和教育担当
7	・ファミリー読書	・図書担当
8	・平和集会 ・輪踊りの会 ・ふれあい運動会補助 ・親子ラジオ体操&クリーン作戦	・人権平和教育担当 ・町内会, 4年担任 ・福祉教育担当(4・6年担任) ・育友会

9	・前期の取り組みの反省	・生徒指導部
10		
11	・いじめ実態調査アンケート ・町民文化展 ・敬老会補助ボランティア ・ほっと週間 ・ほっとブックタイム ・いじめ防止スローガン ・書き初め教室	・生徒指導部 ・5年担任 ・4・6年担任 ・人権平和教育担当 ・図書担当 ・児童会運営委員 ・書写担当
12	・人権集会 ・児童理解の会 ・ファミリー読書	・児童会運営委員 ・生徒指導部 ・図書担当
1		
2	・非行被害防止教室 ・6年生を送る会 ・新1年生を迎える会 ・児童理解の会	・生徒指導部 ・5年担任 ・1年担任 ・生徒指導部
3	・ほっと週間（感謝の手紙） ・今年度の取り組みの反省	・人権平和教育担当 ・生徒指導部

※通年の取り組み

- ・あいさつ運動（児童会運営委員）
- ・朝読書タイム，お話ポッケによる読み聞かせ（図書担当）
- ・生活科，総合的な学習（各学年）
- ・木場潟調査（5年）
- ・園芸活動（各学年，栽培委員会）
- ・城山，校庭の自然観察（各学年）
- ・親子のつどい（育友会・各学年）